１．目的

福山・府中地域保健対策協議会では、がん・肝疾患診療連携拠点病院を中心とした基幹病

院の協力の下、厚生労働省及び広島県によるがん・肝疾患対策推進基本計画に基づき「がん・

肝疾患地域連携クリティカルパス」（以下「連携パス」という）を整備いたしました。この

「連携パス」を用いて手術などの治療を行った病院（がん・肝疾患診療連携拠点病院等）と

地域の医療機関（かかりつけ医）とが同じ診療方針のもと、共同で患者さんの治療を行いま

す。いわば患者さんの主治医が複数になると考えることができ、ゆえに異常の早期発見やき

め細かな対応が可能となります。

病気の経過を予測して適切な診療計画を立て、患者さんに納得していただいたうえで患者

　さんを中心に医師・看護師・薬剤師・医療ソーシャルワーカーなどの医療者が、検査結果や

　診療方針を知ったうえで協力体制を作り、診療にあたります。患者さんには患者さん用の携

　帯ノート（わたしの手帳又は医療連携手帳）をお持ちいただき、患者さんと医療者が共同で

　利用いたします。

２．メリット

「連携パス」を利用することで、患者さんには次のメリットがあります。

①二人の主治医を持つことができ、看護師、薬剤師等多くの医療関係者が関わることで、

異常の早期発見やきめ細かな対応が受けられます。

②がん診療連携拠点病院等の医師とかかりつけ医、さらに患者さんやその家族とで情報を

共有することができ、より良い医療や安心・安全な医療を受けることができます。

③パスを利用することで、自分の治療状況と病状把握がスケジュール管理として確認でき

安心です。

④検査の重複実施、薬の重複投与や副作用を防ぐことができます。

⑤診察の待ち時間の短縮ができます。

⑥ふだんは自宅に近い医療機関に通院でき、通院時間や交通費など患者さんの負担軽減も

望めます。

３．方法

具体的な連携体制については、治療開始後の落ち着いた時点（およそ１～６ヶ月後）から、

かかりつけ医が日々の診察やお薬の処方を担当し、がん診療連携拠点病院等が節目（およそ

３～１２ヶ月ごと）の診察・検査を行います。また、病状に変化が見られた時や治療の副作

用で患者さんがお困りの時などに備え、夜間休日でも安心していただけるような連携の体制

を整備しています。

４．同意と承諾後の撤回

私たちは診療計画が患者さんの療養生活や診療の方針に合っているかどうかを吟味し、

「連携パス」の利用が最適であると判断した場合にお勧め致します。患者さんやご家族と十

分ご相談しながら運用をすすめますが、途中での中止も可能です。

５．その他

「連携パス」を行うことにより、情報提供料として通常の診療料、検査費用等とは別に、

　別紙のとおり診療報酬の請求が認められています。計画どおりに受診があった場合の請求例

をまとめておりますので、ご参考ください。

なお、がん治療連携指導料を算定した場合は、診療情報提供料は算定できませんのでご注

意ください。

ご不明な点がございましたら、以下の連絡先にお問合せくださいますようお願いいたしま

す。

ＸＸＸＸＸ病院

地域ＸＸＸ（部署名）　担当：ＸＸ

連絡先：084-XXX-XXXX